

令和 7 年度千葉県歯科保健関連事業計画

(1) 県民への普及啓発事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	R7 当初予算額
「いい歯の日」普及啓発事業	「いい歯の日(11/8)」に合わせ、8020運動の効果的な普及啓発を図るとともに、歯・口腔の健康に対する興味関心を深めるためのイベントを開催し、歯・口腔の健康が全身の健康に関わっていることを周知する。	2, 137
フッ化物洗口普及事業	施設（障害者施設や幼稚園等）における、フッ化物洗口に対する推進体制を構築し、口腔衛生の向上を図る。	1, 800 500
口腔機能維持向上普及啓発事業補助	（一社）千葉県歯科医師会が実施する「8029 運動」（80 歳になっても良質なたんぱく質（肉など）を摂取して、元気な高齢者を増やす取組）の経費について補助する。	5, 000

(2) 在宅歯科保健医療を推進するための事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	R7 当初予算額
地域包括ケア歯科医療連携室整備事業	県歯科医師会内の「在宅歯科医療連携室」に相談員（歯科保健等の専門家）を配置し相談業務を行うとともに、医科や介護分野等との連携を行う。また、在宅歯科医療を行う歯科医師等を育成するための研修会を実施する。	4, 861
在宅歯科診療設備整備事業	・在宅歯科診療機器の整備に係る経費の助成（一定の講習会を受講した者に限る） ・医療安全体制を確立するための機器の整備に係る経費の助成（本助成を受けることで、歯科外来診療環境体制加算かつ在宅療養支援歯科診療所の届出を予定している者に限る）	30, 000
歯科衛生士復職支援等研修事業	未就業の歯科衛生士に対し、在宅歯科を含めた最新知識や技術の研修を行い、復職を支援するとともに、県内で就労している歯科衛生士を対象に、継続的に研修を受けることができる場を提供し、歯科衛生士の資質向上を図る。	3, 000

(3) 障害児(者) 歯科保健を推進するための事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	R7 当初予算額
障害児(者)のための摂食嚥下指導事業	障害児が口腔機能の発達を促しながら安全に食べることができるよう、継続的で効果的な摂食嚥下指導を実施する。	3,000
心身障害児(者) 歯科保健巡回診療指導事業 (障害福祉事業課)	障害のある施設入所児(者)や在宅児(者)に対し、巡回歯科診療車により歯科医師及び歯科衛生士等を派遣し、歯科保健指導並びに歯科診療等を行う。	35,000
難病患者等のための在宅歯科医療推進事業	歯科医療従事者を対象に、難病患者等の在宅歯科医療を担うことのできる専門知識や技術を習得するための研修を実施する。	3,000

(4) 医療・介護専門職への研修事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	R7 当初予算額
有病者口腔健康管理地域連携事業	がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るための検討会議や講習会を開催し、医科歯科での連携体制を構築する。	1,385
口腔がん等普及啓発・研修事業	口腔がんの早期発見を促すための普及啓発や、歯科医療関係者の資質向上に取り組む。	6,000
歯科口腔機能管理等研修事業	口腔機能管理支援推進のため、口腔機能管理に関する関係職種の間意思疎通を図り、人材育成のための研修会を開催する。	1,000
歯科医師認知症対応力向上研修事業 (高齢者福祉課)	高齢者が受診する歯科医師に対し、認知症の人本人とその家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、その後も認知症の人の状況に応じた歯科治療・口腔管理を適切に行い、認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とし、研修を実施する。	387
エイズ歯科医療機関紹介事業 (疾病対策課)	HIV 陽性者が身近な地域で歯科治療を受けられるよう、登録している歯科医療機関の中から、患者のニーズに適した歯科医療機関を紹介する。	618

(5) 地域の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進するための事業 (単位：千円)

事業名	事業内容	R7 当初予算額
千葉県口腔保健支援センター事業	歯・口腔の健康づくりに携わる保健医療従事者等に対する情報の提供や、研修の実施等、県内の歯科口腔保健の推進に向けた支援を行う。	8, 878
一時保護児童口腔内衛生改善事業 (児童家庭課)	被虐待児の口腔内改善の一環として、児童相談所に歯科医師及び歯科衛生士を配置し、一時保護児童の診察及び口腔内保清に関する指導を実施する。	4, 067

(6) (参考) 災害時における歯・口腔の保健医療サービス提供のための事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	R7.2月補正 予算額
災害時歯科保健医療提供体制整備事業 (医療整備課)	災害時においても、適切な歯科保健医療提供体制を確保できるよう、必要な設備の整備に要する経費に対し補助を行う。	19, 000